

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月9日

愛媛県農林水産研究所長 森貞 雅博

## 1 入札に付する事項

### (1) 件名

愛媛県農林水産研究所林業研究センター警備業務

### (2) 業務の内容等

入札説明書等による。

### (3) 予定業務期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日

### (4) 業務の履行場所

愛媛県農林水産研究所林業研究センター

(愛媛県上浮穴郡久万高原町菅生二番耕地 280-38)

### (5) 入札方法

ア 入札金額は、(1)についての月額を記載すること。

イ 入札は紙入札による。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 開札の日において、知事が行う入札の参加資格を停止されていない者であること。

- ウ 警備業法(昭和47年法律第117号)第4号の規定によって公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第40条の規定によって公安委員会に機械警備を営む警備業者として届出を行っているものであること。
- エ 警備業法施行規則(平成15年3月公安委員会規則第6号)第15条の基準を満たす体制を有していること。
- オ 24時間の緊急連絡体制を整えていること。
- カ 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。(民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- キ 愛媛県内に本店、支店又は営業所等を有し、業務等誠実・円滑に実施できる者であること。

### 3 入札の日時及び場所等

- (1) 入札日時  
令和8年3月24日(火)午前11時00分
- (2) 入札場所  
愛媛県農林水産研究所林業研究センター 本館2階会議室
- (3) 開札  
即時開札とする。

### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先  
〒791-1205  
愛媛県上浮穴郡久万高原町菅生二番耕地280-38  
愛媛県農林水産研究所林業研究センター  
電話(0892)21-2266 担当:総務室 山木
- (2) 入札説明書等の交付方法  
愛媛県ホームページでのダウンロードまたは上記(1)の場所での手渡しにより交付する。  
なお、手渡しの場合は、土曜、日曜及び祝日を除く日の午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時までの間を除く。)とする。

## 5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則第 135 条から第 137 条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書等に基づき次の期限までに必要な書類を提出しなければならない。

なお、所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和 8 年 3 月 18 日(水) 午後 5 時 00 分

- (4) 契約保証金

愛媛県会計規則第 152 条から第 154 条までの規定による。

- (5) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。